

法定講習におけるウェブ会議システムの導入について

(自動車学校 令和2年12月号)

今年度の指定自動車教習所職員講習(以下「法定講習」という。)の実施に際し、ソーシャルディスタンスを確保するため、約100人が受講する合同講習において、ウェブ会議システムを導入し次のとおり運用しました。

1 導入経緯

(1) 概要と問題点

当協会が受託した令和2年度の法定講習は、例年のとおり、会員28校と自衛隊の副管理者及び技能検定員と教習指導員約800人を対象とし、副管理者を対象とした講習は2回に分け、技能検定員と教習指導員を対象とした講習は8回に分けて実施することとしていました。

技能検定員と教習指導員の講習は1回につき3日間連続して行い、多少の増減はありますが、1日目、2日目はそれぞれ約50人による実技を含む講習。3日目は、この2日間の約100人が合同により運転免許センターで座学で受講する合同講習として計画していました。しかし、今年度においては、新型コロナウイルス感染対策上、4月からの開始予定を7月からに延期して計画していました。

しかし、5月になっても感染症の収束は見えず、行事等は次々に中止になりました。

実技を含む講習の場合は約50人規模で、ガイドラインに沿った対応により、特に問題はないのですが、合同講習においては、

- 講習場所の会議室はソーシャルディスタンスを確保すれば、75人までしか入れず、100人の受講はできない。
- 講習時間は9:30～15:00と長時間に及びいわゆる3密のリスクが高い。
- 運転免許センター内及び他に適当な会場が確保できない。
- 講習をさらに分割して実施すれば、計画のやり直し、講師日程の再調整が必要となる。などの問題を抱えていました。

(2) 解決策

この解決策として、協会に「ウェブ会議システム」を導入して合同講習を行えば次のメリットがあり、感染防止対策がとれるほか、今後の業務の合理化、効率化にも資することができるのではな

いかと考えました。

- 3密のリスクが除かれ、感染防止上極めて有効である。
- 受講者は、在校のまま受講でき、会場への往復の負担がなくなる。
- 今後協会内の会議その他必要に応じ、ウェブ上で会議等が開催できるほか、会議出席に伴う旅費が削減できる。
- イベントの開催、豪雨による被災状況等がウェブカメラによりリアルタイムに把握できる。

(3) 運転免許課への質疑

法定講習は公安委員会(警察)から業務委託されたものです。運転免許課に対し、新型コロナウイルス感染対策のため、法定講習の合同講習においては、ウェブ会議システムを導入し実施することについて質疑したところ、5月25日、「感染防止対策からも、ウェブ会議システムによる合同講習は、今年度においてやっていただいて結構です。ただし、受講者の点呼及び自衛隊の参加に配慮していただきたい」旨の回答を得ました。この回答は、警察庁への確認済みとのことでした。

(4) 会員からの同意とシステムの選考

早速、会長にこの回答結果を報告し、会長から同システムの導入を進めるよう指示を受け、翌5月26日には、協会理事から同意を得るとともに、27日には全校から同意を得ました。それで、導入するシステムは、セミナー参加等で、安くて使い勝手が良いと聞いていた「ZOOMプロ」を導入することで準備を進めることにしました。

2 ウェブ会議システムの導入準備

(1) 調査及び準備

5月28日以降、会員各校に対してウェブ会議システム導入につき、ウェブカメラ必要の有無、wi-fi等インターネット環境及び受講者の受講場所の確保について調査したところ、

- ・7校を除く21校についてウェブカメラが必要
- ・インターネット環境は、数校においてLANケーブルの延長等が必要

でありましたが、何れも講習日までには整備ができるとのことでした。

- ・多い学校で一度に13人となる受講場所の確保についても問題はなく、本システム導入による受

講の条件は揃いました。

- (2) **自衛隊教習所の受講場所の確保**
法定講習の受講対象である自衛隊については、協会内を整理し、受講場所を確保することにしました。

- (3) **導入経費**
システム導入経費は、ZOOMの主催者となる協会がライセンス利用料として年3万3,000円を支払うほか、ウェブカメラが必要な会員校へのカメラ購入費及び業者の指導料を含め約40万円を必要としました。

- (4) **協会職員の操作習熟**
導入に当たり、協会職員のシステムへの理解を高め、操作を習熟するため、広島県が主催するウェブセミナーへ参加したほか、業者から指導を受けるなど、協会職員のZOOMへの理解と操作習熟に努めています。

3 手順と試行の実施

- (1) **会議開始までの手順**
手順は、概ね次の①～④のとおりです。

- ① 主催者(協会)がZOOMの会議スケジュールを組みます。
- ② スケジュールを組むと、ZOOMからURL・ID等が付与されます。URL等は会議ごとに異なります。
- ③ URL等は会議への参加に必要なもので、情報保護の観点から会議参加校の管理者に通知しています。
- ④ 会議の日時(30・40分前)になると協会はZOOMを立ち上げます。会員校は上記URL等をインターネットに入力するなどしてZOOM会議に参加します。

- (2) **試行の実施**
会員28校と2回にわたる試行を実施しました。また、試行を兼ねた教習研究委員会の開催などを経て、合同講習の実施に向け万全の準備を整えました。

4 第1回合同講習の実施

- (1) 第1回の合同講習は、7月31日(金)9:30～15:00、技能検定員89名が会員28校において受講、自衛隊員3名は協会内で受講しました。合同講習は、事前の試行等が功を奏し、ウェブ会議システムにより問題なく行われ、3日間にわたる法定講習の全課程を異常なく終了しました。

- (2) 次の事項に主に配慮しました。
- ① (点呼) 講義に先立ち点呼をとります。点呼は、運転免許課係員の立会の下、協会職員が一人ずつ読み上げ、受講者はカメラに向かって返事をし、これをズームアップモードで行いました。このモードで行うと個人識別が容易となります。
 - ② (資料) 講義に使用する資料は事前に配付するとともに、パソコン画面に表示する方法をとりました。講習で使用する資料は、データが複数の場合、資料表示の切り替えに手間がかかります。ファイルをPDF化して一つのファイルにすることにより、切り替えの手間を省くことができます。
 - ③ (モニター) 受講者の多い会員校では、パソコンのほか、大型モニターやスクリーンを用いると効果的です。
 - ④ (音声消去) 通常の会議とは異なり、雑音、自由発言をなくすため、講習中は、音声消去モード(ミュート)にしておく必要がありますが、これが忘れがちです。
 - ⑤ (その他) 資料をパソコンに表示した場合、受講者の映像が見えづ、反応が窺えず早口になりがちなので、注意を要します。



5 結び

ウェブ会議システムを導入した合同講習は順調な滑り出しとなりました。

この方法による合同講習は、受講者をはじめ設置者・管理者からも好評を得ており、協会としてはウイズコロナと言われる中で、来年度においても継続するとともに、さらに運用を拡大したいと考えています。

一方で、このシステムの運用は顔が見えないなど、敬遠されがちではあります。しかし、学科教習のオンライン化が検討などされる中、今後の業務の合理化、効率化に欠かせない情報手段であります。

まずは、慣れていくことが大事だと思っています。